

この点検・評価項目は、日本語教育機関が自己点検・評価を行うに際し設定する項目の参考となるように作成したものである。これらは「基準」対象外のコースについても適用することができる。

項目は、教育活動を支える設置者及びそのマネジメントに関する部分と、運営に関する部分から成っている。前者には大項目として理念・教育目標、組織、財務、教育環境、安全・危機管理、法令の遵守等を設け、後者には運営全般、学生募集、教育活動、学生支援、教育成果を設けている。大項目の下には、それぞれ中項目、及び小項目を設定している。

点検に際しては、まず小項目を点検・評価し、それを中項目ごとにまとめる。そして大項目で達成状況、課題、改善計画等を記述する。

点検・評価に当たっては、教務及び事務の責任者と校務の統括責任者による態勢を組んで行うことが望ましい。

小項目の評価は、以下の分類とし、[ ]に記号を記入する。

- A : 達成されている。
- B : ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。
- C : 達成に向けて努力している。
- D : 達成されていない／必要性に気づいていなかった。
- X : 該当しない。

なお、世界的な潮流として教育機関にも正確な情報提供が求められていることから、情報公開に関するチェックリストを参考として付した。

## 自己点検・評価項目

### 第1 設置者及びマネージメント

#### 1 理念・教育目標

##### 1-1 理念と教育目標

###### 1-1-1 <理念>

世界中の多様な人間同士が学びあい、支えあう場を創造する。

###### 1-1-2 <教育目標>

1. 生徒が様々な人と触れ合いながら、学ぶ喜びを感じる場にあること。
2. 学校全体が信頼しあう場になっていること。
3. 生徒が幸福な社会づくりに貢献する学校であること。

[ A ] 1-1-3 理念と教育目標が教職員、学生に周知されている。

1. 理念・教育目標について  
理念、教育方法について年2回の校内全体職員会議にて理事長や校長が説くようにしている。さらに各教員が教育現場で実質的な機能を果たせるよう検討を行い教育課程を編成している。

#### 2 組織

##### 2-1 組織態勢

[ A ] 2-1-1 設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している。

[ A ] 2-1-2 事業規模に応じた組織態勢になっている。

[ A ] 2-1-3 受け入れようとする学生の言語に対応できる組織となっている。

まとめ 学生の紹介者はそのほとんどが静岡県内に在住の方であるため、重大な問題が発生した時には紹介者を通じて連絡を行う体制をとっている。オリエンテーションなどの際には各国の上級者が立ち会ってサポートを行っている。

##### 2-2 教員組織

[ A ] 2-2-1 校長、主任教員及び教員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定める要件を備えている。

[ B ] 2-2-2 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限が明確に定められている。

[ C ] 2-2-3 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示されている。

まとめ 教員の採用の際に目標達成に必要な教員の要件を口頭で確認を行っている。課題としては、採用後に勤務するうえで必要となる各種規定について、書類が集中管理なされておらず、「探しづらい」「わかりにくい」との声を聞いている。

##### 2-3 事務組織

[ B ] 2-3-1 生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている。

[ B ] 2-3-2 生活指導責任者及び入管事務担当者が学生及び教職員に周知されている。

[ A ] 2-3-3 入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。

まとめ 申請取次者  
・野田 敏郎 ・宮田 美穂 ・甲斐 ゆみこ

##### 2-4 採用と育成

[ A ] 2-4-1 教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている。

[ B ] 2-4-2 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。

[ A ] 2-4-3 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。

[ B ] 2-4-4 教員及び職員の評価を適切に行っている。

まとめ 教員を対象にした全体講師会において、理事長から適宜現在の日本語教師に必要な資質についての話をしている。また、教職員の評価については、現時点では客観的な評価基準はない。勤務評価は校長が実施し、教員との個人面談を実施し各個人の自己目標と達成感で判定している。

2. 組織について 教師の採用については、非常勤講師からの採用が多く、採用側は業務内容はすでに分かっているものと思い込んでしまいがちになっている懸念がある。今後は、業務内容を採用の際に明確化していきたい。また研修については他校との合同で行われることも多く、日程の調整が困難なことから計画的に行われていないことがある。2020年度からは感染対策をとりながら授業を継続するために遠隔授業ツールを活用したが、導入にあたって教員に操作方法などを伝えるための小規模の研修を行ったり、他の団体に開催したオンライン授業研修に希望教員には参加を促した。

### 3 財務

#### 3-1 財務状況

[ A ] 3-1-1 財務状況は、中長期的に安定している。

[ A ] 3-1-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。

[ A ] 3-1-3 適正な会計監査が実施されている。

3. 財務について  
当校は学校法人下の学校として適切な財務状況であるとの意見を税理士や会計士の専門家から聞いている。

### 4 教育環境

#### 4-1 校地、校舎

[ A ] 4-1-1 教育機関として適切な位置環境にある。

[ A ] 4-1-2 安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。

[ A ] 4-1-3 校舎面積は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。

まとめ 当校は、住宅街にあり、閑静な環境にある。また校地校舎は自己所有である。

#### 4-2 施設、設備

[ A ] 4-2-1 教室、その他の施設は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。

[ A ] 4-2-2 教室内は、十分な照度があり、換気がなされている。

[ B ] 4-2-3 すべての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。

[ B ] 4-2-4 授業時間外に自習できる部屋が確保されている。

[ C ] 4-2-5 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。

[ B ] 4-2-6 視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。

[ B ] 4-2-7 教員及び職員の執務に必要なスペースが確保されている。

[ B ] 4-2-8 同時に授業を受ける学生数に応じたトイレが設置されている。

[ A ] 4-2-9 法令上必要な設備等が備えられている。

[ A ] 4-2-10 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。

[ D ] 4-2-11 バリアフリー対策が施されている。

まとめ 図書は、留学生向け、一般向けのもものが同一の書棚にある。2号館の施設及び設備に老朽化した個所があったり、音漏れが発生しやすくなっている。換気をしつつ音漏れを防止する高機能な教室はもっていない。

4. 教育環境について すべての教室で液晶テレビまたはプロジェクターが利用できるようになっていて、実際に運用をしている。初級日本語授業では2年前から行い、中級・上級授業においても各教員のICT活用の工夫がみられる。また上記機器の他、Windowsノートパソコン、無線LAN・インターネットが利用可能となっている。また、生徒が自由につかえるWiFi設備を整えており、常時校内でインターネット接続が可能な状態にしてある。

## 5 安全・危機管理

### 5-1 健康・衛生

[ A ] 5-1-1 健康、衛生面について指導する態勢を整えている。

[ A ] 5-1-2 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて、留学生保険にも加入している。

[ A ] 5-1-3 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。

[ A ] 5-1-4 感染症発生時の措置を定めている。

まとめ 疾病やけがの度合いに応じて職員が対応している。体の小さな変化や気がかりなことがあった場合、教職員が耳をかすようにしている。

### 5-2 危機管理

[ A ] 5-2-1 危機管理態勢が整備されている。

[ A ] 5-2-2 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定めている。

[ A ] 5-2-3 気象警報が発令された場合の措置を定めている。

[ A ] 5-2-4 災害等に対する避難訓練を定期的実施している。

[ A ] 5-2-5 防災用品が備蓄されている。

まとめ 防災用品は食糧、水、火器、簡易トイレに至るまで備えている。また校内に防災ラジオを設置している。

5. 安全・危機管理について 法令順守に関しては校長が勉強会などで得た情報をもとに規定を作成し、教職員に周知している。教職員のコンプライアンス意識については、全体講師会などを通じ意識を高めるようにしている。学生のプライバシーに関する守秘義務や、個人情報保護、著作権の扱いについて問題があった場合は毎週行われる常勤教員会議にて検討を行っている。

## 6 法令の遵守等

### 6-1 法令の遵守

[ B ] 6-1-1 法令遵守に関する担当者を特定している。

[ B ] 6-1-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。

[ B ] 6-1-3 個人情報保護のための対策がとられている。

[ A ] 6-1-4 入国管理局、日振協、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。

6. 法令の遵守等について 法令順守に関する特定の担当者は法人を取り仕切る部署で行っている。教職員のコンプライアンス意識については、全体講師会などを通じ意識を高めるようにしている。学生のプライバシーに関する守秘義務や、個人情報保護、著作権の扱いについて問題があった場合は毎週行われる常勤講師会議にて検討を行っている。

## 第2 運営に関する事項

## 7 運営全般

### 7-1 組織的な運営

[ A ] 7-1-1 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。

[ A ] 7-1-2 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている。

[ A ] 7-1-3 意志決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。

[ A ] 7-1-4 予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である。

[ A ] 7-1-5 業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。

まとめ 学校代表者を頂点とした組織図を示し、指示系統や組織の構成を可視化している。また業務見直しや現場の提案について議論すべき機会が設けられている。

#### 7-2 納付金

[ A ] 7-2-1 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付時期が明示されている。

[ A ] 7-2-2 学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。

[ A ] 7-2-3 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。

まとめ 学生保険など、学費以外の諸費用については入学前後のオリエンテーションにて説明している。学費返還規定は明文化され、いつでも見られる状態になっている。

#### 7-3 情報の共有化及び発信

[ A ] 7-3-1 外部からの情報提供が効率的になされ、かつ、共有化する仕組みがある。

[ A ] 7-3-2 内部からの情報発信が効率的に行われている。

[ B ] 7-3-3 入学希望者・学習者及びその利害関係者（経費支弁者等）の理解できる言語で情報提供を行っている。

まとめ 毎週定期的に常勤の教職員が全員揃うミーティングを行っている。また、内外の情報や緊急を要する生徒への伝達は毎日の朝礼で情報を提供し全職員に共有化している。入学者への情報提供は、提携機関や紹介者を通じて現地語で行われる。来日後は、重要な情報提供の場合のみ、上級者の通訳を介して情報を伝達している。募集要項は一部の言語では対訳版がある。

7. 運営全般について 諸規定について一部のものについては明文化されているが、そうでないものも多いため順次可視化、整備する作業を進めている。

### 8 学生募集

#### 8-1 募集方針

[ A ] 8-1-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。

[ A ] 8-1-2 募集定員を定めている。

[ B ] 8-1-3 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。

まとめ 学校職員自らが入学志願者本人に対して面会したり情報提供を行っているのは一部で、その他は委託している機関の職員が説明を行っている。

#### 8-2 募集活動

[ B ] 8-2-1 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語で開示されている。

[ B ] 8-2-2 求める学生像を明示している。

[ B ] 8-2-3 応募資格及び条件を入学希望者の理解できる言語で明示している。

[ A ] 8-2-4 募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。

[ B ] 8-2-5 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。

[ B ] 8-2-6 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。

まとめ 海外の募集代理機関とは互いに定期的に訪問しあっている。また、国内の関係者が招聘するケースも多く、連絡や情報の提供は取りやすい状況にあり、学校行事などにも参加してもらっている。応募資格などの現地語訳は、こちらで作成したものではなく、募集を代理する側が作成したものであるため、内容の精査、確認をするべきだと思っている。

#### 8-3 入学選考

[ A ] 8-3-1 入学選考基準及び方法が明確化されている。

[ A ] 8-3-2 学生情報を正確に把握し、及び提出書類により確認を行っている。

[ A ] 8-3-3 入学選考を行う態勢が整備されている。

[ A ] 8-3-4 受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。

まとめ 入学希望者の状況は可能な限り紹介者から口頭で聞き取るようにしている。また入学選考は時間をかけてじっくりと丁寧に行っている。学習ニーズは、現地機関における面会とそのレポート、入学希望者の志望理由書で確認をとっているが、現地スタッフの適格性については客観的に判断する基準は制定していない。

8. 学生募集について 学生募集活動は当校職員が直接面会することはほとんどなく、他の機関に委託して間接的に情報を提供している。募集業務は現地に拠点を置く機関が行うため、それぞれの自国の法令を遵守したうえで活動していると認識している。ただし、当校が主体性をもって各機関を網羅的にチェックしたり、マニュアルを作成するなどは行っておらず、今後の課題としたい。

## 9 教育活動

### 9-1 企画

[ B ] 9-1-1 理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。

[ C ] 9-1-2 教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進捗設計がなされている。

[ B ] 9-1-3 レベル設定に当たっては、国内で又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしている。

[ B ] 9-1-4 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。

[ C ] 9-1-5 カリキュラムは、体系的に編成されている。

[ C ] 9-1-6 教育目標に合致した教材が選定されている。

[ D ] 9-1-7 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。

[ A ] 9-1-8 授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。

[ B ] 9-1-9 教員配置が適切になされている。

まとめ 理念、教育目標が明確にされている。そこから授業活動へ具体的に落とし込み、反映させたものであるかといった検証はまだ完全とは言えない。

### 9-2 実施

[ A ] 9-2-1 授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。

[ B ] 9-2-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。

[ D ] 9-2-3 開示されたシラバスによって授業が行われている。

[ C ] 9-2-4 修了の要件が定められ、学生の理解できる言語によって明示されている。

[ A ] 9-2-5 教育内容に応じて教育用機器を活用している。

[ A ] 9-2-6 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。

[ B ] 9-2-7 理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。

[ B ] 9-2-8 学生の自己評価を把握している。

[ C ] 9-2-9 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。

[ A ] 9-2-10 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。

[ A ] 9-2-11 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。

[ C ] 9-2-12 学習内容、時間割と学年暦、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者名が記載された文書を、入学時に学生に配布している。

まとめ 現状シラバスは開示されていない。学習内容、時間割と学年暦、成績判定の基準と方法、学習上の留意点など、より細かく内容を精査確認の上、文書を作成し配布する必要がある。

9-3 成績判定

[ D ] 9-3-1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されている。

[ D ] 9-3-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。

[ D ] 9-3-3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。

まとめ 成績評価基準、学生への提示法については、教務の優先すべき改善課題としている。

9-4 授業評価

[ C ] 9-4-1 授業評価を定期的実施している。

[ B ] 9-4-2 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。

[ B ] 9-4-3 学生による授業評価を定期的実施している。

[ B ] 9-4-4 評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。

まとめ 全校で生徒による授業評価活動を実施した。それを反映させたり、検証する作業はなされていないので不完全と言わざるを得ない。

9. 教育活動について 評価については、学習段階ごとの評価を行っている。ただしその基準について客観的に妥当なものであるかどうかの検討や精査は実施されていない。評価はそれを記録するにとどめている。あるいは個別面談時の資料として利用している。前年度との比較をし検討するなど、教育内容見直しといった反映はなされておらず、評価全般において確認を行いたい。

10 学生支援

10-1 支援態勢

[ B ] 10-1-1 学生支援計画を策定し、支援態勢が整備されている。

[ A ] 10-1-2 休日及び長期休暇中の学生対応ができています。

まとめ 学生支援は、支援要員の配置はなされているが計画を策定したことはない。今後は学生支援に関する活動の責任者を決め、整備していきたい。

10-2 日本社会を理解し、適応するための支援

[ A ] 10-2-1 入学直後のオリエンテーションを実施している。

[ A ] 10-2-2 生活に関するオリエンテーションを実施している。

[ A ] 10-2-3 地域交流や地域活動を実施している。

まとめ 当校は創立以来地域交流活動には積極的に学生、教職員を派遣している。また、そのための担当職員もおいている。オリエンテーションは、来日直後から必要に応じて通訳を介しながら実施している。

10-3 生活面における支援

[ A ] 10-3-1 住居支援を行っている。

[ A ] 10-3-2 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。

[ A ] 10-3-3 交通事故等の相談態勢が整備されている。

[ A ] 10-3-4 定期的に健康診断を実施している。

[ A ] 10-3-5 学生全体の生活状況について定期的に調査している。

まとめ 学生のアルバイトの実施状況について定期的にアンケートを取っていて、勤務先を報告させている。健康診断は、年に1回胸部レントゲン撮影を実施しているほか、入学時には尿検査と血液検査をおこなっており、入国後間もない段階での健康状態の把握を心がけている。

10-4 進路に関する支援

[ A ] 10-4-1 進路指導担当者が特定されている。

- [ A ] 10-4-2 学生の希望する進路を把握している。
- [ B ] 10-4-3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。
- [ B ] 10-4-4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。

まとめ 進路希望調査は進路指導担当職員の指示のもと、2年次に3か月おきに実施している。卒業後の進路も毎年100%把握できている。進学に関する資料は学校に備えられているが、自由閲覧にはなっていないが、徐々に改善されつつある。

#### 10-5 入国・在留関係に関する指導及び支援

- [ A ] 10-5-1 担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。
- [ A ] 10-5-2 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。
- [ A ] 10-5-3 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。
- [ A ] 10-5-4 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。
- [ A ] 10-5-5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。
- [ A ] 10-5-6 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。

まとめ 入管法上の留意点についての指導は、ビザ更新時に少人数制で指導を実施している。この際に、資格外活動違反防止のための指導を行っている。場合によっては、生活指導者がアルバイト先に確認をとることもある。

10. 学生支援について 住居探し、アルバイト指導、ごみ出しといった生活指導の他、交通安全指導を積極的に行っている。開校以来こういった取り組みには積極的に実施し、学生に安全安心を提供できる学校として卒業生から評価をもらうことがある。

## 11 教育成果

### 11-1 成果の判定

- [ B ] 11-1-1 進級及び卒業判定が適切に行われている。
- [ A ] 11-1-2 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。

まとめ 進級および卒業の判定については、学則以外には具体的かつ客観的にされた基準はない。その学生の目的や進路希望をあわせて総合的に判断し、特殊な事情については、校長が判断することとしている。。日本留学試験、日本語能力試験の結果は毎年ほぼ100%把握し、記録し続けている。進級及び卒業判定基準は明確に文書化はされていない。最終的には校長の判断による。

### 11-2 卒業生の状況の把握

- [ B ] 11-2-1 卒業生の状況を把握するための取組を行っている。
- [ A ] 11-2-2 卒業後の進路を把握している。
- [ B ] 11-2-3 進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している。

まとめ 卒業生の状況を把握するための特別な取り組みはしていないが、学校側と進学先、卒業生との連携が密であり、情報収集ができています。

11. 教育成果について 進路状況、外部試験の結果は学生に通知を見せてもらい、完全に学校で把握している。一部の進学先では学生個々の成績の通知書もらうことはあるが、すべてではない。当校の進路指導担当者と大学の入試広報課とが綿密に連絡を取り合い、進学先で変化があれば連絡を取り合うケースも多い。



## 自己点検・評価

日本語教育機関名： 国際ことば学院日本語学校

点検・評価実施日： 2021年5月1日

実施責任者： 野田 敏郎

実施担当者名(役職)： 野田 敏郎(校長)

### 課題

#### 1 ビジョンの明確化

～中規模都市の告示校日本語学校として日本語教育を行う意義と将来性～

そもそも、地域における日本語学校の役割は何かを明確、かつシンプルなものにしたい。当校で学ぶ生徒はもちろん、教員、事務職員がなんのために組織に所属するのかを明確にしていくことが長期的な視野から見て不可欠であるということを学校にかかわるすべての人は、今こそ認識するべきである。

当校の理念、教育目標、方向性を理解する教員、職員が継続的に集う学校を実現させたい。

#### 2 組織としての日本語学校の役割の認識

～日本語学校は「日本語教育」を専門的に行う機関であるということ～

現在、日本語教育機関の法制化などで日本語教育機関の類型化の議論が進む中、わたしたちの日本語教育機関はどの範囲を扱うべきなのかを明確にしておかなければならなくなる。したがって類型化の議論の必要性があることはたしかだ。しかし日本語教育は実際にはシームレスで、日本語学習者が日本語学校に持ち込む課題や要求は多岐にわたる。教育者もどのような思いをもってこの「日本語学校」にかかわるかも多種多様だ。これをあたかも氾濫河川の護岸工事のように流れを一定方向に導こうと整えられるものではない。しかしながらある程度の方向性は、学校としての認識を示しておきたいと思っている。

①日本語力の基礎の部分だけに限定した場合、その日本語の習得には成人であればそれほど変わりはない。したがって、日本語教育の総体の基礎部分は日本語学校が多様な目的を持つ学習者のニーズをある程度はカバーしうる。

②上級クラスに行くと目的がほぼ進学に絞り込まれるため就労、生活のニーズには合わなくなる場面がある。

③また同時に、時代の変化とともに学習者の学習志向の多様化は進んでいる。単一的な授業形式では対応が困難になる。

④自治体、行政機関からの日本語教育需要は高まっている。自治体や行政機関は、多文化共生社会の実現には日本語教育は必要だとしている。告示校の日本語学校としてどのようにかかわるべきかを考えておく必要がある。

#### 3 組織の活性化のメカニズム

さて、このような課題を明確化したうえで、どのようにして組織としてのチームワークを発揮し、推進力に変えるかが重要である。また、2020年からの感染症拡大の状況をみても従前の方法でコミュニケーションを行って実現させようという発想は刷新するべきだと感じている。求められるものは、いわば柔軟性とコンの強さをバランスよく兼ね備えた組織にすることである。絶対的な正解を求めることの無意味さはすでに明らかなので、その都度、Best Practiceを導きだせる集団作りをしていくことが求められていると思っている。

\*大項目1から11を総括し、自由に記述。